



▲第140回定例会（柏崎市産業文化会館）



▲第139回定例会（柏崎原子力広報センター）

CONTENTS

第139回定例会

SPEEDI（スピーディ）の運用について説明を受け、その活用などについて議論 2

第140回定例会

情報共有会議として
委員とオブザーバーが所感表明 3・4

発電所を巡る主な動き 4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会（「地域の会」）

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼働することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会（毎月1回）
臨時会（必要に応じ開催）
※会は、原則すべて公開。

SPEEDI(スピーディ)の運用について説明を受け、その活用などについて議論

開催日 平成27年1月14日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 19名(欠席1名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容 ●SPEEDI(スピーディ)の運用について説明を受け、その活用などについて議論

概要



緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(以下「SPEEDI」(スピーディ)という)について、福島事故をきっかけとして運用がどのように変わったのか。

原子力規制庁茨城地方放射線モニタリング対策官事務所の佐々木所長を迎え、説明を受けた。

規制庁の説明

福島第一原子力発電所事故以前のSPEEDI(※)は、(公財)原子力安全技術センターで管理され、緊急事態において動かすこと、予測図形を用いて避難と屋内退避の範囲を定めて防護措置を取ることとなっていた。

しかし、昨年10月、原子力規制委員会は原子力災害対策指針により、緊急時における避難や一時移転等の防護措置の判断にSPEEDIによる計算結果は使用しないこととした。これは、福島第一原子力発電所事故の教訓から、原子力災害発生時にいつ、どの程度の放射性物質の放出があるかを予測する

こと及び気象予測誤差を排除することは、いずれも不可能であり、SPEEDIによる予測計算結果に基づき防護措置の判断を行うことは、被ばくのリスクを高めかねないという判断による。

また、ICRP(※)、IAEA(※)では、予測を防護措置の判断に使うこと無く、あらかじめ一貫した判断基準を定めその基準に基づいて防護措置を開始するよう示している。

これらのことから、PAZ圏内の避難、UPZ圏内の屋内退避という防護措置を放射性物質の放出前にEALに基づいて開始し、さらに実際に測った空間放射線量率をOILで判断し、UPZ圏内の必要な箇所から避難することが決められた。



【質疑応答】

なぜSPEEDIを使わないのか

Q SPEEDIを使わないと決める前に、発電所を監視してデータをとり、管理を充実させるなど、使うことをなぜ考えていないのか。

規制庁 きちんと監視はするが、放射性物質の放出があるときに計算をして避難に間に合わない。放出はシミュレーションで計算するしかなく不確実性が非常に高い。設備を整備し放出を抑えることはできるが、いづれくらの放射性物質の放出があるか確定的に言える状況にない。

Q 例えば、柏崎刈羽原発が最悪の事故になった場合、放射性物質の放出量は計算でわかるはず。放出源情報の予測は立てられるのではないのか。住民が被ばくしないためにSPEEDIを使い、最悪の事態を予想したうえの避難は可能ではないのか。

規制庁 全方位全部計算し最悪の事故を考えればよいが、それならば風向きに頼らず、その範囲できちんと防護措置をとればよい話になる。それが今の防災対策の考え方である。

Q 放射性物質の放出前に逃げられる保証がどこまであるのか。SPEEDIで予測した時にもっと広い範囲で避難する状況も起こるのではないのか。

規制庁 事故が起きた時に一番多く放出された場合、各発電所で100テラベクレル。SPEEDIを使いシミュレート計算し30kmまでの屋内退避で十分であると考えている。

EALは全電源喪失の他にもいろいろある。500マイクログシーベルトにならないと避難開始ということではない。事象の進展に伴い、重大な事故に発展する可能性がある場合にはまず避難をするという考え方になる。

モニタリングを増やす予定は／その他

Q 緊急時モニタリングは新潟県に53の固定局、可搬もあると聞いた。今後増やす考えはあるか。

規制庁 モニタリング地点を増やす調整を新潟県と行っている。国もそのための予算を計画している。

Q SPEEDIが予測に使えなくなった部分の補完について今後研究されるものはあるか。

規制庁 新しい科学技術が発展すれば可能性は残されているが、未来の話なのでなんとも言えない。

【意見・要望】

SPEEDIの活用を

●被ばくさせない、周辺住民に迷惑はかけないという前提で今まではSPEEDIを使う、訓練するんだと説明を受けてきた。福島事故で機能せず役に立たないということだけでなく、モニタリングステーションなど、施設を充実させ被ばくさせないという前提で利用できることを考えるべきではないか。

●気象庁の予報精度も高まり、事業者との連絡体制など放出源情報は確保できるのではないか。SPEEDIにはすでに相当な税金が投入されている。もっと住民避難のために生かしていくべき。

●SPEEDIは国民が相当期待しているシステム。使えないではなく、次に使えるシステムであってほしい。

新潟県

県としては、実測値だけでなく、SPEEDIを活用した防護措置の判断の実施を国に要望している。

●国は説明・情報を
国や行政の説明が足りない。被ばくしないで逃げることは不可能だと、しかしこういうやり方で回避すると国や行政がもっと住民に説明し周知させなければならぬ。

その他

●新しい避難や屋内退避の方法で安全になったと思う。より安全にするためには緊急時モニタリングが全方位にできるかというところにかかっている。

●実際の事故の進展は不確かだが現状の避難基準はきちんと決められているのでこれでやればよいと思う。絶対にSPEEDIを使わなければならないというものではないと思う。

委員の発言は個人の感想です。

用語解説

●SPEEDI(スピーディ)

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム。原子力発電所などから大量の放射性物質が放出されたり、そのおそれがあるという緊急事態に、周辺環境における放射性物質の大気中濃度および被ばく線量など環境への影響を、放出源情報、気象条件および地形データを基に迅速に予測するシステム。(環境防災Nネットホームページより抜粋)

●ICRP(国際放射線防護委員会)

イギリスの独立公認慈善事業団体。事業目的は、科学的、公益的観点に立つて、電離放射線の被ばくによるがんやその他疾病の発生を低減することにある。(ATOMICAホームページより抜粋)

●IAEA(国際原子力機関)

原子力の平和利用について科学的、技術的協力を進める世界の中心的フォーラム。1957年、国連傘下の自治機関として設置された。(国際連合広報センターホームページより抜粋)

PAZ……即時避難区域。発電所を中心とする半径おおむね5km圏。

UPZ……避難準備区域。発電所を中心とする半径おおむね30km圏。

EAL……緊急事態の判断基準。

EAL1……警戒事態。

EAL2……施設敷地緊急事態。

EAL3……全面緊急事態。

OIL……防護措置実施の判断基準。

※過去にもスピーディの勉強会を開催しています。詳細はホームページをご覧ください。(第107回定例会参照)

情報共有会議として委員とオブザーバーが所感表明

概要

開催日 平成27年2月4日(水) 場所 柏崎市産業文化会館
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)
内容 ●情報共有会議として委員とオブザーバーが所感表明

出席者 18名(欠席2名)



6機関のオブザーバー代表を迎え、年一回開催する「情報共有会議」。委員は、今思うこと、伝えたいことなどの所感を述べ、その意見などを踏まえてオブザーバーから回答、所感を表明していただいた。

【委員所感】

● 柏崎刈羽原発で悲惨な過酷事故が起きる可能性がないとは言えない。今のような原発推進体制の下で本当に安全な計画が可能なのか、私たち住民は再稼働を真剣に考える必要がある。

● 震災から3年11ヶ月。被災者の生活再建を優先に、事故なく完全収束できることを願う。将来、代替エネルギーが確保されるまでは原子力発電は必要。究極の津波対策、防潮堤、ベント設備の設置など安全性は飛躍的に向上している。残された稼働期間は短いと思うが、低迷する柏崎地域の経済建て直しの為にも早期の再稼働を願う。

● スマートメーターの本格導入により家

庭の省エネ意識が高まり、一人ひとりが

エネルギー問題に関心を持ち、自分に何ができるかを考えることができる。国や事業者は、将来のエネルギー需要構造を支える人材育成のために積極的に教育現場に参加してもらいたい。

● アメリカで1957年に出された大型原子力発電所の事故の理論的可能性と影響という「ブルックヘブン報告」。政府が事故時の電力会社の負担を軽くするために「プライスアンダーソン法」をつくり、日本はこれを見習って昭和36年に原子力損害賠償補償法をつくった。結局、最終的な責任は政府、国民の税金で損害が払われる。

● 新規制基準と避難計画はセットでなければならぬ。これが再稼働に対する絶対条件。実効ある避難計画が実現されない限り再稼働も実現されないはずであり、3.11を踏まえた最低限の条件であると信じている。

● 県は柏崎刈羽発電所を今後どうするのか。中越沖地震の経験から、自主消防施設設置や避難対策等が行われているが、まだ要望があるのか。知事の言う「福島事故の検証」とは何か。

● 再稼働については政府の責任で判断すべき。原油、コスト、CO2、安全保障、温室効果ガス削減の問題など、体制の強化が求められている。

● 電力需要は増えていない。福島事故は収束の見通しもなく、東京電力、国の当事者能力は欠如。柏崎刈羽発電所の地盤は不適合で立地不可能と思われる。原発の時代はもう終わった。今後どうすべきか理性的に議論すべき。

● 市長の、原発と共存していく旨の発言は、柏崎市の将来に一つの意見の対立を残す。理性と勇気ある未来を市民に示すことが為政者の責任である。原発は一つの産業社会を築いたといわれるが、原発を止めて日本経済は本当に大変なことになっているのか。原発政策はすでに破綻しているのか。

はないか。

● 福島事故の責任は未だ明確になっておらず過酷事故の可能性はゼロではない。再稼働になれば住民は大きなリスクを負う覚悟をしなければならぬ。再稼働に伴う問題を曖昧なままにせず、責任ある対応を国、県、柏崎市、刈羽村に求めたい。

● 福島事故以降、企業向けの電気料金は30%増。給与や税収に大きな影響がある。早期再稼働を目指すには、各機関の適切な対応が必要。安全性が確認できた発電所は速やかに稼働させ、安く、安定した電力の供給を望んでいる。

● 電力事業の規制緩和の考え方と相反する再生可能エネルギーの固定価格買取制度に矛盾を感じている。経費の負担増になっている電気料金は、値下げが必要ではないか。現実的な審議を望む。

● 視察した女川の町は、津波で壊滅状態だったが、女川原子力発電所に被害はほとんどなかった。将来はともかく今は原子力が必要。定期点検で止めた原発は、安全が確認されたものから随時動かしてほしい。

● 電力消費地から、立地点は原発がないと経済が成り立たないと揶揄されることは非常に残念。経済や生活が今後どうなるのか自分の事として真剣に考え、マスコミもそれをせひ拾ってほしい。県の技術委員会は、進捗や内容が見えずわかりにくい。新潟県は既に検証報告があるのに無駄な努力をしているのではないか。

● 柏崎市より地域の会の方向性を示せとの意見があったと聞いている。地域の会は、結論を出したり会としての力を持たない。地域住民がどのように考えているのか意見を述べ合い、それが行政や事業者の仕事に反映されればと願っている。福島事故前までの原発推進のエネルギー政策の責任は誰にあるのか。検証が終わらない限り

り再稼働をしてはいけぬ。被災住民の生活をもっと優先してほしい。

● 毎年お願いしているにも関わらず、知事が情報共有会議に出席されないことを残念に思う。知事は福島事故以来、柏崎刈羽発電所を視察していない。常に発電所のことを話題にするのに現地を見ていない。県民の意見を聞いているか。過去の検証も大切だが、今の地域の声を聞いてほしいと切に願う。

● 福島事故以来、東京電力は独自に安全対策を進めてきたが、今後過酷事故が起きた場合、原子炉圧力容器の内部データを把握することは可能なのか。規制基準の適合性審査を通ることではあるのか。また、使用済燃料の保管方法について根本的に変えるべきではないか。

● 福島事故の検証は必要だが、本来の目的である柏崎刈羽発電所のことや立地地域の安全、情報共有のあり方について議論したい。課題ごとの前進はすぐにでも可能である。地域の活力が失われないよう国や行政、事業者には、保護ではなく自立を促す手立てを地域と共に見出す意志を持っていたきたい。

委員の発言は個人の感想です。



【委員所感を受けて、オブザーバー所感表明】

■原子力規制庁政策評価・広聴広報課 奥山室長



意見を重く受け止めている。東京に持ち帰り共有することを約束する。新規制基準適合性審査について、どの程度の期間がかかるかという問いに答えることができない。期限を持っているわけではなく、厳格に粛々と行っている。規制基準は、福島事故の教訓をベースとしている。事故の解明、原因究明は引き続きやっていかなければならない。規制基準は性能要求。事業者からの提案について審査し、厳格に確認していくプロセスをしっかりとっていききたいと考えている。

■資源エネルギー庁原子力発電立地対策・広報室 大野原子力広報官



昨年4月にエネルギー基本計画を定め、国の原子力に対する位置付けが明確になった。資源エネルギー庁として、その内容を全国の立地自治体へ説明に向き、県議会や市議会、経済団体や商工団体、一般市民の方々にも説明の機会を設けた。今後は、エネルギーのベストミックスを考え、エネルギー構成を示したい。地元の同意、合意形成は非常に難しいが、エネルギー基本計画について資源エネルギー庁の考え方を説明していきたい。

